

阪和道本線料金所 ノンストップ通行開始
岸和田本線料金所（上り線）及び堺本線料金所（下り線）
【また堺泉北有料道路にETCが導入されます】

阪和自動車道 岸和田本線料金所（上り線：大阪方向）ならびに堺本線料金所（下り線：和歌山方向）が廃止され、ノンストップ通行ができることとなります。これにより、本線を通行する車両の停止回数が削減され、利便性が大幅に向上することが期待されます。また堺泉北有料道路にETCが導入されますのでお知らせします。

これに伴い阪和自動車道及び堺泉北有料道路の近隣インターチェンジにおいて、新たに料金のお支払い、通行券の受け取りが発生します。なお、通行料金のお支払い場所が変更になりますが、ご利用料金の変更はございません。

1. 供用開始日時

平成18年 2月 8日（水） 午前0時00分～ 堺本線料金所（下り線：和歌山方向）
（荒天順延） 午前2時00分～ 岸和田本線料金所（上り線：大阪方向）

2. 通行料金お支払い場所の変更箇所

通行料金のお支払い場所が変更となる箇所は次のとおりです。

阪和自動車道

堺本線料金所（大阪府堺市深井畑山町）
堺インターチェンジ（大阪府堺市小代）
岸和田和泉インターチェンジ（大阪府和泉市唐国町）
岸和田本線料金所（大阪府岸和田市積川町）

堺泉北有料道路

平井本線料金所（大阪府堺市平井）
平井インターチェンジ（大阪府堺市平井）
太平寺インターチェンジ（大阪府堺市草部）
菱木料金所（大阪府堺市菱木2丁）

3. 通行料金お支払い場所の変更概要

- ・ 阪和自動車道は、松原市から堺市、和泉市、岸和田市を經由し和歌山県海南市に至る延長72.9 Kmの高規格幹線道路で、平成5年9月に全線開通しています。
- ・ 通行料金お支払い場所の変更概要は次のとおりです。

阪和自動車道

堺本線料金所

上り線：通行料金をお支払い下さい。

下り線：料金所が廃止されますので、そのまま通過して下さい。

堺インターチェンジ

上り線入口：料金所が新たに設置されますので、通行券をお受け取り下さい。

下り線入口：料金所が廃止されますので、そのまま通過して下さい。

出口：料金所が新たに設置されますので、通行料金をお支払い下さい。

岸和田和泉インターチェンジ

上り線入口：料金所が新たに設置されますので、通行券をお受け取り下さい。

出口：料金所が新たに設置されますので、通行料金をお支払い下さい。

下り線入口：料金所が新たに設置されますので、通行券をお受け取り下さい。

出口：料金所が新たに設置されますので、通行料金をお支払い下さい。

岸和田本線料金所

上り線：料金所が廃止されますので、そのまま通過して下さい。

(ただし、当面料金所ブースが残りますが、安全速度でそのままお通り下さい。)

下り線：通行券の受け取りに加え、新たに通行料金をお支払い下さい。

堺泉北有料道路

平井本線料金所

西向き：料金所が新たに設置されますので、料金をお支払い下さい。

(阪和自動車道の均一料金と堺泉北有料道路の通行料金を同時にお支払い下さい)

E T C ノンストップ通行ができます。

平井インターチェンジ

西向き：料金所が新たに設置されますので、料金をお支払い下さい。

E T C カードがご利用できます (E T C ノンストップ通行はできません)

太平寺インターチェンジ

西向き：料金所が新たに設置されますので、料金をお支払い下さい。

E T C ノンストップ通行ができます。

菱木料金所

東向き：堺泉北有料道路の料金のお支払いとともに、阪和自動車道吹田方面への入口証明券をお受け取り下さい。

E T C ノンストップ通行ができます。

西向き：料金所が廃止されますのでそのまま通過して下さい。

(ただし、当面料金所ブースが残りますが、安全速度でそのままお通り下さい。)

4. 完成の効果

- 1) 通行料金お支払い場所の変更により、阪和自動車道本線を通過する車両のうち、年間約700万台以上の車両の停車回数が1回削減されます。
- 2) 本線料金所がノンストップ化若しくはレーン増設されることにより、年間100回に及ぶ本線料金所における渋滞が解消され、利便性が大幅に向上することが期待されます。
- 3) 本線料金所がノンストップ化されることにより、排ガス、騒音、走行経費が軽減され環境面での効果も期待されます。
- 4) 堺泉北有料道路へのETC導入により、料金所の渋滞緩和が期待されます。

5. 通行料金

- 1) 通行料金の変更はありません。
- 2) 本線料金所の廃止に伴い、ETC時間帯割引の時間要件の適否を判定する料金所が変更になりますので、ご注意ください。

6. その他

阪和自動車道岸和田本線料金所（上り線）、堺泉北有料道路菱木料金所（西行き）では、当面料金所ブースが残りますが、安全速度でそのままお通り下さい。

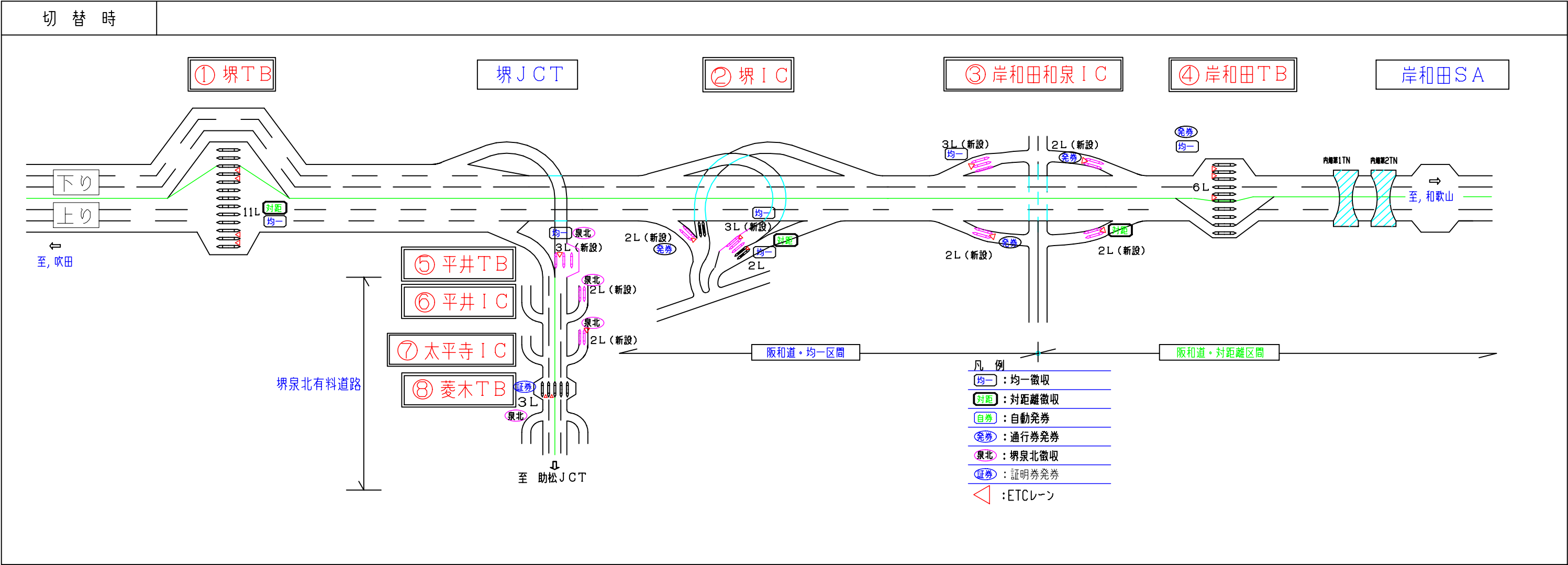
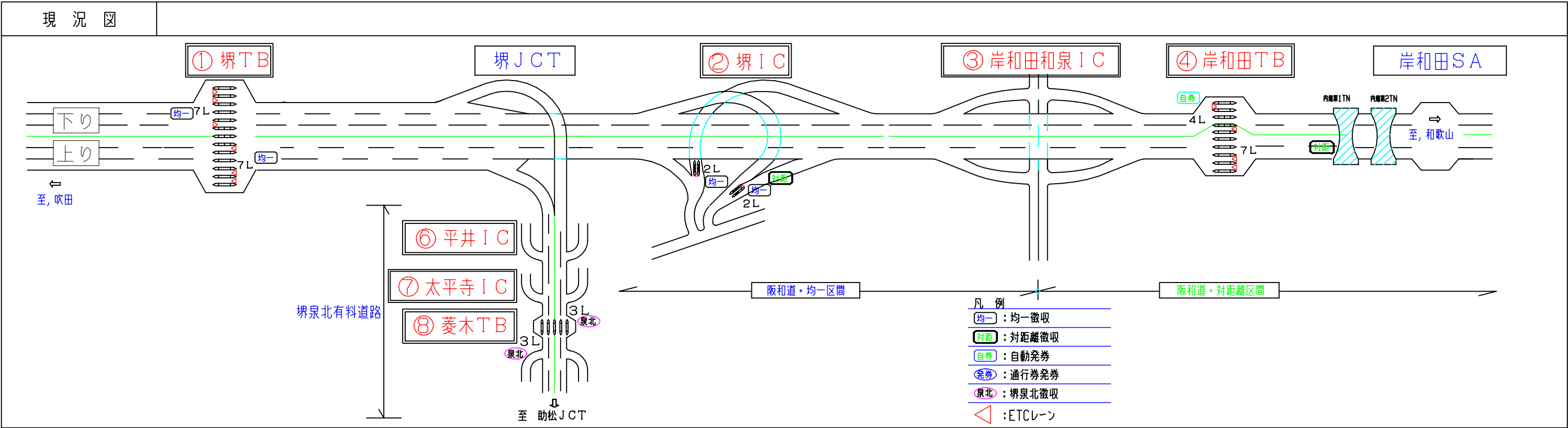
位置図



詳細図



阪和道1/2撤去事業概要図



平成18年2月8日水より

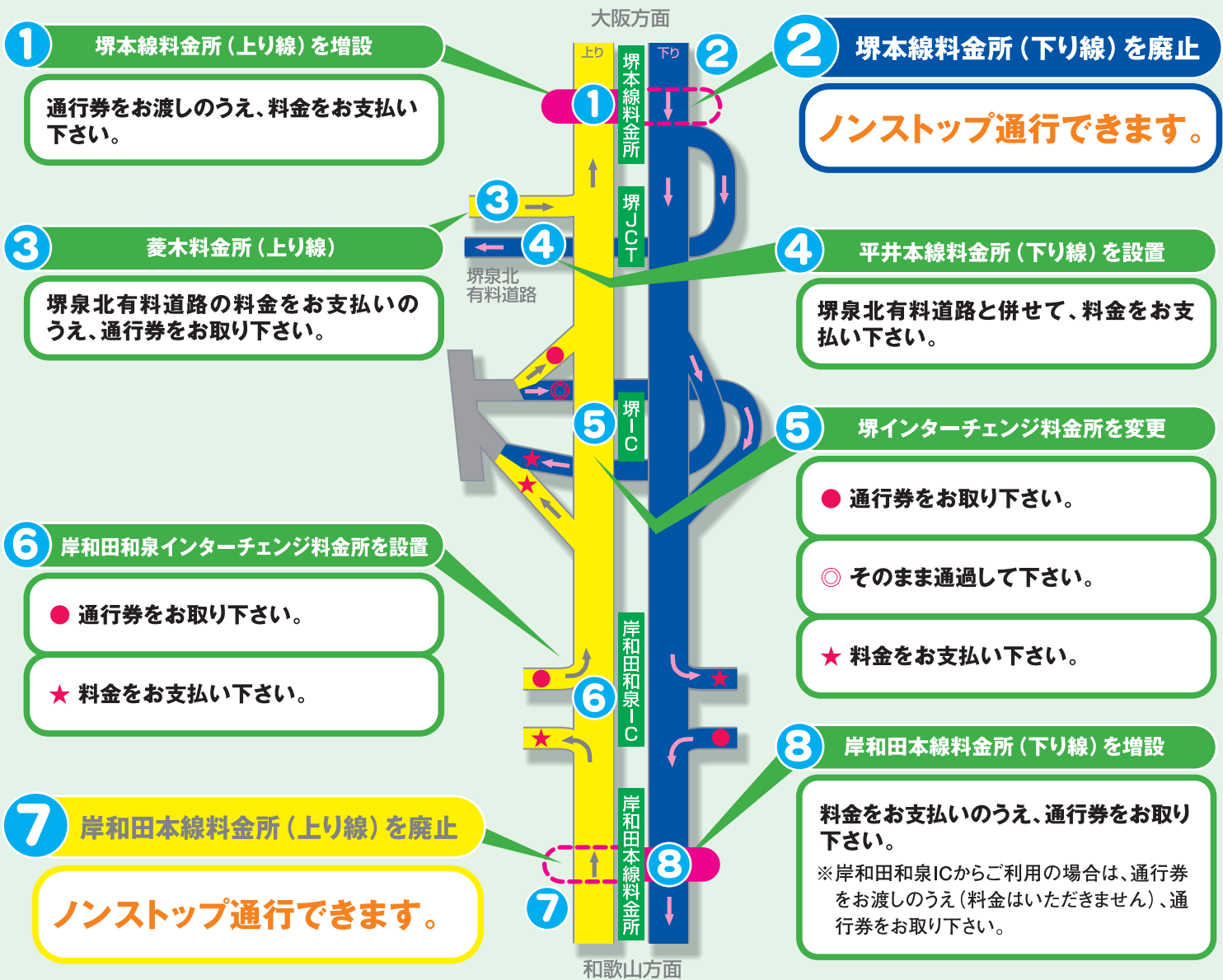
ノンストップ通行できます。

— 阪和自動車道 —

岸和田本線料金所(上り)
AM2:00~

堺本線料金所(下り)
AM0:00~

- 岸和田本線料金所(上り)では、当面料金ブースが残りますが、安全速度でそのままお通り下さい。
- 近隣インターチェンジにおいて、新たに料金のお支払い、通行券の受け取りが発生します。
- 荒天の際は、順延の場合がございます。



通行料金のお支払い場所が変更になります。なお、ご利用料金の変更はございません。

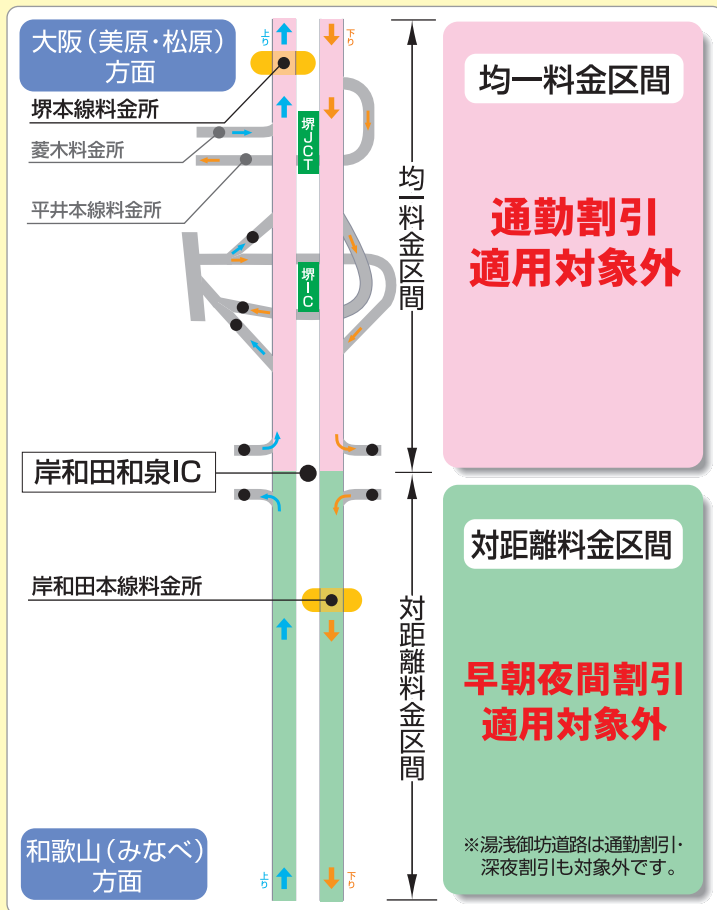
- 上記の開始時間は若干の変更になる場合がございます。
- ETCをご利用のお客様は裏面をご覧ください。

※表記の「IC」とはインターチェンジの事を、「JCT」とはジャンクションの事を指します。

「地域から愛され、お客様に喜ばれる会社を目指して」

西日本高速道路株式会社 関西支社

ETCをご利用の方へのご注意



注意点 ①

阪和道対距離料金区間(岸和田和泉IC以南=和歌山・みなべ方面)から阪和道均一料金区間(堺・美原・松原方面)を通りご利用になる場合

堺本線料金所または堺ICで対距離料金区間と均一料金区間の料金の合計額をいただきます。ETC時間帯割引料金はそれぞれの区間ごとに計算し合算しますが、**従来どおり、対距離料金区間は早朝夜間割引の適用対象外、均一料金区間は通勤割引の適用対象外(左図)となりますので、ご注意ください。**

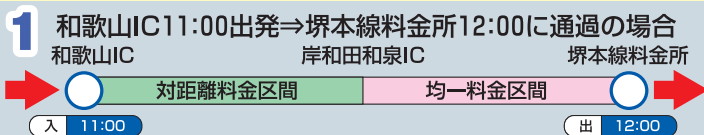
注意点 ②

堺泉北有料道路(菱木料金所)から阪和道(堺本線料金所)をご利用になる場合

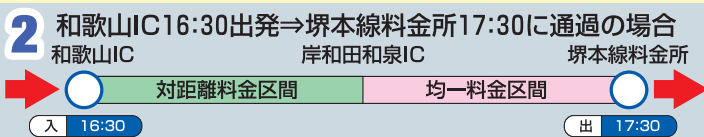
菱木料金所でETC無線走行されなかった場合は、**通行券をお渡しします。この時堺本線料金所では、無線走行できません。**

「均一料金区間」とは区間内は均一料金のお支払いをいただく区間のことをいいます。
「対距離料金区間」とは区間内は距離に応じた料金のお支払いをいただく区間のことをいいます。

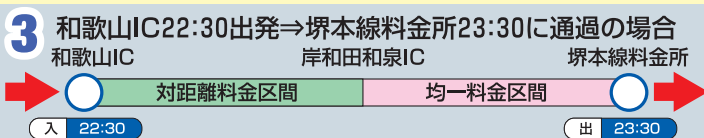
例:和歌山ICから堺本線料金所までETC走行をした場合の普通車料金



和歌山IC⇒岸和田和泉IC	1,100円	通常料金
岸和田和泉IC⇒堺本線料金所	500円	通常料金
合計	1,600円	



和歌山IC⇒岸和田和泉IC	550円	通勤割引料金
岸和田和泉IC⇒堺本線料金所	500円	通常料金
合計	1,050円	



和歌山IC⇒岸和田和泉IC	1,100円	通常料金
岸和田和泉IC⇒堺本線料金所	250円	早朝夜間割引料金
合計	1,350円	

詳しくは、サービスエリア、料金所などにございます
『ETC時間帯割引・マイレージサービスガイド』(2月発行予定)をご覧ください。

連絡先

通行料金等高速道路に関するお問い合わせ

西日本高速道路(株)
南大阪管理事務所
TEL:0729(55)9581
ハイウェイガイド大阪
TEL:06(6344)0333

西日本高速道路(株)
ハイウェイカード回数券
問い合わせ窓口
TEL:06(6344)9230
9:00~18:00
(土・日・祝祭日除く)

道路交通に関する
お問い合わせ先

近畿ハイウェイテレホン
TEL:06(6876)1620
日本道路交通情報センター
関西大阪情報
TEL:06(6313)1141

インターネットによる
情報サービス

西日本高速道路(株)
ホームページ
<http://www.w-nexco.co.jp/>